

本保証は、2016年4月1日以降(10年保証につきましては、2019年4月1日以降適用)、パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社(以下「PCM」といいます)の指定販売店(以下「販売店」といいます)が、本保証対象商品(以下「対象商品」といいます)ご購入者様に本保証規約に同意の上、お申込いただき、メーカー保証書に本保証専用スタンプ(5年・8年・10年保証スタンプ)を押印し、販売店名を記載または押印のうえメーカー保証書を発行した対象商品または本保証専用の「パナソニックの店 延長修理保証 保証書」を発行した対象商品につき、別表に定める対象商品に発生した故障の無料修理(以下「保証修理」といいます)をご購入者様に対し以下の要領で行なうことを約するものです。なお、当該販売店が対象商品ご購入者様に対し負った保証修理に関する責任は、本保証運営会社であるテックマークジャパン株式会社(以下「TMJ」といいます)とPCMによって保証されます。

本保証は、メーカー保証を含め5年間(冷蔵庫、200V IHクッキングヒーターについては5年間または8年間。アラウーノ(温水洗浄一体型便器)、システムキッチン、システムバスルームについては5年間または10年間。エアコン、エコキュートについては5年間または8年間または10年間)の延長修理保証です。

なお、本保証を受けるにあたり、購入時に交付される対象商品の「本保証専用スタンプ」が押印された「メーカー保証書」または専用の「パナソニックの店 延長修理保証 保証書」(以下、総称して「延長修理保証書」といいます)が必要となります。

保証期間中、対象商品の取扱説明書及び本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障が生じた場合は、本保証お申込販売店にご連絡ください。

①パナソニック製品の冷蔵庫、電子レンジ(オーブンレンジ含む)、洗濯機、衣類乾燥機、炊飯器、掃除機、ロボット掃除機、拭きロボット掃除機、エアコン、家庭用電話機、ファクシミリ、テレビドアホン、システムコンボ、食器洗い乾燥機、温水洗浄便座、ビルトイン食器洗い乾燥機、システムキッチン用冷蔵庫、ビルトイン電子レンジ、ビルトインエアコン、BS/CS/地上波デジタルチューナー(テレビに内蔵されたBS/CS/地上波デジタルチューナーを含みます)、HDDレコーダー/BDレコーダー/DVDレコーダー、マッサージ椅子、コアラレチア、有機ELテレビ、4Kテレビ、4Kテレビ(レイアウトフリー)、4Kテレビ(レコーダー搭載)、液晶テレビ、プラズマテレビ、200V IHクッキングヒーター、エコキュート、パソコン、空気清浄機、次亜塙素酸、空間除菌脱臭機(ジアイノ)、加湿器、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ(ムービー)、アラウーノ(温水洗浄一体型便器)、レンジフード、補聴器本体(リモコン・充電ケーズ含む)、システムキッチン本体及び本体と同時購入された次の対象商品:ビルトイン200V IHクッキングヒーターまたはビルトインガスコンロ、ビルトインオーブンレンジ(電気)、ビルトイン食器洗い乾燥機(電気)、家電収納(蒸気処理機)、電動昇降水切り、レンジフード・システムバスルーム本体及び本体と同時購入された次の対象商品:バス換気乾燥機、ジェットバス、バスサウンド、バステレビ、ゲンキ浴シャワー/ミストシャワー、酸素美泡湯につきましては、「パナソニックの店 延長修理保証 保証規約(システムキッチン及びシステムバスルーム専用)」(URL:<http://www.techmark.co.jp/p/>)に基づき保証いたします。

*パソコンにつきましては、「パナソニックの店 延長修理保証 保証規約(パソコン専用)」(URL:<http://www.techmark.co.jp/p/>)に基づき保証いたします。

*システムキッチン本体及び本体と同時に購入された次の対象商品:ビルトインガスコンロ、家電収納(蒸気処理機)、電動昇降水切り、レンジフード・システムバスルーム本体及び本体と同時に購入された次の対象商品:バス換気乾燥機、ジェットバス、バスサウンド、バステレビ、ゲンキ浴シャワー/ミストシャワー、酸素美泡湯につきましては、「パナソニックの店 延長修理保証 保証規約(システムキッチン及びシステムバスルーム専用)」(URL:<http://www.techmark.co.jp/p/>)に基づき保証いたします。

*補聴器本体・リモコン・充電ケーズにつきましては、「パナソニックの店 延長修理保証 保証規約(補聴器専用)」(URL:<http://www.techmark.co.jp/p/>)に基づき保証いたします。

②技術料・部品代・出張費用を含めた修理費用が購入日よりメーカー保証を含め5年・8年・10年間無料となる保証です。

③修理保証限度額は、各対象商品のご購入価格(消費税を含まず)となります。

但し、

*業務用商品及び業務用に使用された商品を除きます。

*一部保証対象商品及び保証対象外作業があります。

*出張費が一部有料となる場合があります。

*本保証の対象商品は、変更されることがあります。

本保証の内容・詳細は、以下の本規約をご確認ください。対象商品の範囲・出張修理対象商品の範囲等のご質問に関しては、本保証お申込販売店にお問合せください。

<「パナソニックの店 延長修理保証」保証規約>

本保証は、メーカー保証書に記載されている内容及び以下の条項に基づいて対象商品に発生する故障の無料修理を約するものです。

1.2016年4月1日以降、販売店でお買い上げいただいた別表に定める商品が対象です。

2.メーカー保証期間を含めお買い上げ日から5年・8年・10年間の保証となります。なお、メーカー保証期間中は、メーカー保証が優先されます。

3.保証期間中、取扱説明書及び本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障が生じた場合は、本保証お申込販売店に対し、延長修理保証書を提示の上、修理依頼してください。

4.次のような場合には、保証期間内でも、保証修理の対象とはなりません。

1) 延長修理保証書の提示がない場合。

2) 延長修理保証書にお買上げ日、ご購入者様の氏名・住所・電話番号(市外局番含む)、販売店名の記載がない場合、あるいは字句を書き替えた場合。

3) 直接であると間接であるとを問わず、次に掲げる事由によって生じた故障及び損傷

(1) 対象商品の自然消耗・摩耗・さび・かび・むれ・腐敗・変質・変色・その他類似の事由または、ねずみ食い・虫食いによって生じた損害

(2) ソフト・周辺機器・アクセサリー等対象商品以外の商品の故障、バッテリー(電池)の交換

(3) 使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障及び損傷

(4) 対象商品のお買上げ後の移動・輸送・移設・設備工事・落下による故障及び損傷、施工時の不具合による処置

(5) 火災・地震・水害・落雷・塩害・風害・ガス害・煙害・その他天災地変ならびに公害や異常電圧その他の外部要因による故障または損傷

(6) 地盤変動または地盤沈下による故障または損傷

(7) 対象商品以外の財物に起因した故障または損傷

(8) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地域において著しく平穡が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます)による故障及び損傷

(9) 核燃料物質(使用済燃料を含みます。以下同様とします)もしくは核燃料物質によって汚染された物(原子核分裂生成物を含みます)の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故による故障及び損傷

(10) 対象商品の西暦による年号を電子的に表示、認識または処理する機能を内蔵するものに関し、かかる機能の設計上の問題に起因する日時認識エラーにより発生する一切の故障・不具合

4) 業務用に使用された場合の故障及び損傷

5) 一般家庭用以外(例えば業務用の使用や車両、船舶への搭載)に使用された場合の故障及び損傷

6) お買上げ商品の譲渡、贈呈等、ご購入者様住居以外での使用による故障及び損傷

7) 対象商品取扱説明書記載の本来ご購入者様に処置していただくべき「お手入れ」「点検」「オーバーホール作業」及び「バッテリー(電池)、消耗品の交換」

8) 検査の結果、対象商品に異常の無かったもの(故障でないナンセンスコード、故障症状の再現しないもの)

9) 対象商品の修理完了後、3ヶ月以内に、同一症状・同一個所(同一部品)で再度故障が発生した場合の修理

5. 保証期間中に対象商品に故障が発生した場合は、速やかに対象商品を本保証お申込販売店に修理依頼ください。保証期間が終了した後に対象商品に故障が発生した場合、または修理依頼がなされた場合は、本保証の対象とはなりません。

6. 次の損害は本保証の対象となりません。

1) 対象商品の故障に起因して生じた身体障害または対象商品以外の財物の滅失、き損、汚損、及びそれによって生じた障害

2) 対象商品の故障に起因して生じた対象商品及びその他財物の使用が阻害されたことによって生じた損害

7. 記憶装置(HDD、SSD等の記憶媒体)を持つ対象商品に記憶されたデータ、プログラムならびに設定内容に関しては、ご購入者様ご自身の責任において管理を行うものとし、本保証は、当該データの消滅、破壊、変更等について一切責任を負いません。

8. 対象商品のうち別表の対象外商品・対象外部品・対象外作業内容は本保証の対象となりません。

9. 本保証は、保証期間内の当該商品の修理費用合計金額(消費税を含む)が当該商品の購入価格(消費税を含まず)を超過した場合は失効します。

10. 出張修理対象商品の離島または離島に準ずる遠隔地への出張修理を行う場合は、その出張に要する費用はご購入者様の負担となります。

11. 持ち込み修理対象商品を出張修理依頼される場合は、その出張に要する費用はご購入者様の負担となります。

12. ご購入者様の住所、電話番号、ご購入商品等、延長修理保証書記載の事項に変更が生じる場合は、事前に本保証お申込販売店へご相談ください。

13. 故障及び損傷の認定などについて当社とご購入者様の間で見解の相違が生じた場合には、当社を通じて中立的な第三者の意見を求めることがあります。

14. 対象商品の修理が本保証の対象外と判断した場合、既に当該修理に要した費用はご購入者様の負担となります。

15. 本保証は日本国内においてのみ有効です。

16. 延長修理保証書は再発行いたしませんので大切に保管してください。

17. 本保証加入に関する本保証お申込販売店所定のお手続きが完了していない状態時に発生した故障・修理については、本保証は適用されません。

18. 本保証は解約できませんので、予めご了承ください。また、本保証をお申込いただいた日から8日以内であれば、お申込の撤回または解除(クーリングオフ)を行うことができます。クーリングオフされた場合には、既にお支払いただいた保証料につきまして、速やかに返戻いたします。

19. TMJは、本保証の安定運用を目的として本規約における約定の履行に関する補償を得る為に、損害保険会社との間でTMJとPCMを被保険者とする保険契約(以下「保険契約」といいます)を締結します。

20. ご購入者様は次の事項を承認するものとします。

個人情報の取り扱いについて

1) 販売店、TMJ、PCMが本保証の運営の為に業務上必要な範囲で、ご購入者様が対象商品購入に際し、延長修理保証書に記載された氏名、住所、電話番号などの個人情報を含む情報について、2)に記載する目的の為に限って提供を受け、利用すること。

2) TMJが1)記載の情報に関し、18.で規定する保険契約の為に当該保険契約上の被保険者となる損害保険会社及び本保証を円滑に運営する目的でTMJが提携または業務を委託するものに対し、情報の提供を行うこと。その場合、TMJは提携または委託先と個人情報の取扱いに関する事項を含む機密保持契約を締結します。情報は追跡確認ができる郵便、機密情報用の宅配便またはストレージサービスを使用して送ります。保証書等への個人情報の記載は任意ですが、未記載事項がある場合は本保証の一部または全てを受けられない場合があります。

■販売店、TMJ、PCMは当該情報について、ご購入者様のプライバシー保護に十分注意を払うものとします。

■提供を受けお預けられた個人情報は、以下の者が責任を持って管理いたします。

販売店 顧客個人情報取扱管理者

テックマークジャパン株式会社 個人情報保護管理者

パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社 本保証顧客個人情報取扱管理者

■ご購入者様ご自身に関する個人情報の開示・訂正・中止のご請求、苦情や相談、その他の不明な点についてのご照会は、下記までご連絡ください。

テックマークジャパン株式会社 E-Mail:techmark@aig.co.jp

※上記お問い合わせ先(E-Mail)に変更がある場合は、当社のホームページ

(URL:<http://www.techmark.co.jp>)に通知いたします。

■保証登録内容の変更・訂正につきましては、本保証お申込販売店へご連絡ください。

別表 主に下記に掲げる商品の対象外「商品」・「部品」・「作業内容」は、延長修理保証の対象外となりますのでご留意ください。

「パナソニックの店 延長修理保証 保証規約（システムキッチン及びシステムバスルーム専用）」 2019年4月1日適用

本保証は、2016年4月1日以降（10年保証につきましては、2019年4月1日以降適用）、パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社（以下「PCMC」といいます）の指定販売店（以下「販売店」といいます）が、本保証対象商品（以下「対象商品」といいます）ご購入者様に本保証規約に同意の上、お申込いただき、「パナソニックの店 延長修理保証 システムキッチン本体・システムバスルーム本体 保証書」に販売店名を記載または押印の上、同時に購入の対象商品のメーカー保証書に本保証専用スタンプ（5年保証スタンプまたは10年保証スタンプ）を押印し、販売店名を記載または押印のうえメーカー保証書をセットで発行した対象商品または本保証専用の「パナソニックの店 延長修理保証 保証書」を発行した対象商品につき、下記別表に定める対象商品に発生した故障の無料修理（以下「保証修理」といいます）をご購入者様に対し以下の要領で行なうことを約するものです。なお、当該販売店が対象商品ご購入者様に対し負った保証修理に関する責任は、本保証運営会社であるテックマークジャパン株式会社（以下「TMJ」といいます）とPCMCによって保証されます。

本保証はメーカー保証書および取扱説明書上の保証規定に記載されている内容及び以下の条項に基づいて下記対象商品に発生する故障の無料修理を約するものです。

1. 本保証お申込販売店でお買い上げになられたパナソニック製品「システムキッチン本体⁽¹⁾および本体と同時購入された次の対象商品：ビルトイン200V IHクッキングヒーターまたはビルトインガスコンロ、ビルトインオーブンレンジ（電気）、ビルトイン食器洗い乾燥機（電気）、家電収納（蒸気処理機）、電動昇降扉切り、レンジフード、システムバスルーム本体⁽²⁾および本体と同時購入された次の対象商品：バス換気乾燥機、ジェットバス、バスサウンド、バステレビ、ゲンキ浴シャワー/ミストシャワー、酸素美泡湯」（以下、システムキッチン本体およびシステムバスルーム本体と同時購入された対象商品を「同時購入対象商品」といいます）が対象となります。

（※1）システムキッチン本体とは、システムキッチン部のカウンター、シンク、収納ユニット、水栓（カランを含む）を指します。また、システムキッチンのLクラスはメーカー保証5年となっておりますので、本保証に対しメーカー保証が優先されます。

（※2）システムバスルーム本体とは、浴槽（マイクロバブル浴室洗浄は含まず）、壁、床（床暖房は含まず）、ミラー、カウンター、収納、天井、照明、ドア、水栓（カラン）を含む。シャワーヘッドは含まず）を指します。

2. 技術部・部品代・出張費用を含めた修理費用が購入日よりメーカー保証期間を含め、お買い上げ日から5年間または10年間無料となる保証です。尚、メーカー保証期間中は、メーカー保証（メーカーによる部品保証、ベターリピング保証を含みます）が優先されます。

3. 修理保証限度額は、各対象商品のご購入価格（消費税を含まず）となります。

但し、

*業務用商品及び業務用に使用された商品を除きます。

*一部保証対象外部品及び保証対象外作業があります。

*出張費が一部有料となる場合があります。

*本保証の対象商品は、変更されることがあります。

4. 保証期間中、取扱説明書及び本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障が生じた場合は、本保証お申込販売店に「パナソニックの店 延長修理保証 システムキッチン本体・システムバスルーム本体 保証書」および「同時購入対象商品の5年保証スタンプまたは10年保証スタンプが押印された「メーカー保証書」または専用の「パナソニックの店 延長修理保証保証書」（以下、総称して「延長修理保証書」といいます）を提示の上、修理依頼ください。

5. 次のような場合には、保証期間内でも、保証修理の対象とはなりません。

1) 「パナソニックの店 延長修理保証 システムキッチン本体・システムバスルーム本体 保証書」および延長修理保証書の提示がない場合

2) 「パナソニックの店 延長修理保証 システムキッチン本体・システムバスルーム本体 保証書」および延長修理保証書にお買い上げ日、ご購入者様の氏名・住所・電話番号（市外局番含む）、販売店名、その他記載事項について記載が無い場合、あるいは字句を書き替えられた場合

3) 対象商品本体以外の据付や施工の際に使用する部材・部品の場合

4) 本保証の保証期間中であっても、下記の免責事項に該当する場合は本保証の対象外となります。

但し、製造上の瑕疵に起因し保証期間内に発生した「不具合（ひび割れ、反り、変形、変質、切れ、その他類似の事由）」は免責事項に該当しません。

（1）対象商品の施工説明書や警告表示に反する施工を行ったことに起因する不具合（例えば、キッチンのカウンターの隙間や配水管の詰まり、バスルームの床のしみ、窓等のしみやコーリング忘れや切れなど）

（2）ご購入者様ご自身で施工または移動・分解などを行ったことに起因する不具合

（3）メーカーが定める消耗品の交換、又は、消耗品が故障の原因となった場合の不具合（例えば、ガスコンロの消耗品交換（バッキンや焼き網、各種フィルターなど））

（4）対象商品の取扱説明書や注意ラベル、その他の注意書に反する使用、維持管理を行ったことに起因する不具合

（5）機能、性能に文書が無く、製造上の瑕疵に起因しない不具合

（6）本来の使用目的以外の用途で使用した場合の不具合、又は、本来の使用方法と異なる使用方法を行ったことに起因する不具合

（7）一般家庭用以外（業務用など）に使用された場合の不具合（例えば、飲食店での使用、幼稚園・寮などの共用施設での使用など）

（8）高所・難所作業にかかる高所作業車等を使用した場合の高所作業にかかる実費

（9）第三者による輸送、加工、組み立て、施工、管理、メンテナンスなどの不備による不具合（例えば、ハウスクリーニング業者による適切な洗浄剤を使用しなかった場合の変色や腐食や割れなど）

（10）建築躯体の変形など対象商品以外の不具合に起因する不具合

（11）車両・船舶に搭載した時に生ずる故障および損傷の場合

（12）据付引渡し後の取付場所の移設・輸送・落下などによる故障および損傷の場合の不具合

（13）犬・猫・鳥・鼠などの小動物やコキリなどの昆虫の行為に起因する不具合

（14）指定外の電圧・燃料・不純燃料の使用、又は地方条例に基づく上水道以外の水の使用に起因する不具合

（15）使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障及び損傷

（16）火災・地震・水害・落雷・塩害・ガス害、その他の天災地変ならびに公害や異常電圧その他の外的要因による故障または損傷

※IP電話等では、上記番号に接続できない場合がございますので、その場合は上記E-Mail宛もしくはTMJホームページ内よりお問い合わせください。

※上記お問合せ先（電話番号、E-Mail）に変更がある場合は、TMJのホームページ上（URL: http://www.techmark.co.jp）に通知いたします。

別表

主に下記に掲げる商品の対象外「商品」「部品」「作業内容」は、延長修理保証の対象外となりますので、ご留意ください。

● 詳細は、「パナソニックの店 延長修理保証」保証規約（URL: http://www.techmark.co.jp/p/）をご覧ください。

| 商品名 | 主な対象外「商品」 | 主な対象外「部品」 | 主な対象外「作業内容」 |
|--|---|--|--|
| システムキッチン本体 (ビルトイン200V IHクッキングヒーターまたはビルトインガスコンロ、ビルトインオーブンレンジ（電気）、ビルトイン食器洗い乾燥機（電気）、家電収納（蒸気処理機）、電動昇降扉切り、レンジフード) システムバスルーム本体 (バス換気乾燥機、ジェットバス、バスサウンド、バステレビ、ゲンキ浴シャワー/ミストシャワー、酸素美泡湯) | ●カーボンボード ●マイクロバブル浴室洗浄 ●床暖房（関連機器類） ●電動昇降乾燥機 ●手動ウォールニット | ●ガスコンロのトッププレート(天板、ガラスパネル等)、汁受け皿、グリル受け皿、グリル扉、グリル庫内部品、焼き網、五徳、バーナーキャップ、排気口カバー、各種種類板、各種ハッキン類 ●各種フィルター類 ●各種照明用電球(LED含む) ●各種施工品・部材・配管類 ●各種部品・オプション品(例:機能パネル、自動水栓等) ●各種付属品・同梱品(リモコン・コントローラを除く) ●止水ブレード、排水ブレード、網かご、防臭キャップ、オイルキャッチパネル、整流板、ボルチーチェーン(ヒート・リング等)、ゴム栓等の消耗品・後付けセレクト品類 ●シャワーヘッド ●各種断熱材、コーリング材 ●機能を有していない外装品・装飾品類(例:扉の汚れや色落ち等) | ●設置・施工関連に起因する不具合の修理 ●各種清掃作業 ●対象商品以外の部位が故障している場合の修理 (例:住宅建物に設置されているコンセントの修理は対象外。家電収納等に設置されているコンセントの修理は対象外) |

* 上記商品に使用されている消耗部品交換（フィルター、充電式電池等）やご購入者様の使用ミスによる不具合の改善作業及びオーバーホール作業は全商品対象外

* 一般家庭用以外（例えば業務用の使用や車両・船舶への搭載）に使用された場合の故障および損傷は対象外

* メーカーが不適合と判断しない修理・改善作業は対象外（例:液晶パネル有効画素率0.01%以下に対する修理・改善作業等）

* ビルトイン200V IHクッキングヒーター、ビルトインオーブンレンジ（電気）、ビルトイン食器洗い乾燥機（電気）、レンジフードについては、「パナソニックの店 延長修理保証」保証規約（URL: http://www.techmark.co.jp/p/）に基づき保証されます。

* 上記商品に關係なく以下の内容のものは対象外

-商品にまったく異常の無かったもの（故障でない・センシングコール、故障症状の再現しないもの）・瑕疵によらない自然耗耗、打痕、錆、カビ、変質、変色、その他類似の事由による不具合

* 取扱説明書記載の本来ご購入者様に处置していくべき「お手入れ」「点検」「調整作業」及び「消耗品の交換」

* 商品に付随した設置・工事不備による故障

* 標準設置以外の特殊作業費用は対象外

* 修理完了後3ヶ月以内に同一症状・同一個所（同一部品）で再度故障が発生した場合の修理

* 交換部品を伴わないマイコリセツのみの作業、各種ファームウェアのアップデート等

(17)地盤変動または地盤沈下による故障または損傷
(18)対象商品以外の財物に起因した故障または損傷
(19)戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動（群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地域において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）による故障及び損傷
(20)燃料物質（使用済燃料を含みます。以下同様とします。）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます。）の放射性・爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故に起因する故障及び損傷

(21)対象商品の西暦による年号を電子的に表示、認識または処理する機能を内蔵するものにかかる機能の設計上の問題に起因する日時認識エラーにより発生する一切の故障・不具合

(22)対象商品の故障及び損傷が原因で発生した、第三者及び他の財物への損害

(23)メーカー回路またはメーカーが通常保証以外に特別保証している不具合現象など、メーカーが自己的負担で修理や改善作業または商品の取替えを行なう場合

6. 鉄粉等に起因した黄い錆、残り洗剤等に起因した汚れや損傷（水廻り内装材等への損傷）は、本保証の対象外となります。

7. 硫黄やアルカリ成分を含む入浴剤、温泉等の水質による浴槽表面および金具類の損傷は、本保証の対象外となります。

8. 保証期間中に対象商品に故障が発生した場合は、速やかに対象商品を本保証お申込販売店に修理依頼ください。保証期間が終了した後に対象商品に故障が発生した場合、または修理依頼がなされた場合は、本保証の対象とはなりません。

9. 次の損害は本保証の対象となりません。

1) 対象商品の故障に起因して生じた身体障害または対象商品以外の財物の滅失、き損、汚損、及びそれらによって生じた障害

2) 対象商品の故障に起因して生じた対象商品及びその他の財物の使用の阻害によって生じた損害

10. 対象商品のうち別表の主な対象外「商品」・主な対象外「部品」・主な対象外「作業内容」は本保証の対象となります。

11. 本保証は、保証期間内の当該商品の修理費用合計額（消費税を含みます）が「パナソニックの店 延長修理保証 システムキッチン本体・システムバスルーム本体 保証書」に記載された購入価格（工事費用および消費税を含みません）を超えた場合は失効します。

12. 離島又は離島に準ずる遠隔地への出張修理を行う場合は、出張修理対象商品であってもその出張に要する実費はご購入者様の負担となります。

13. 持込み修理対象商品を出張修理依頼される場合は、その出張に要する費用はご購入者様の負担となります。

14. ご購入者様の住所、電話番号、ご購入商品等、「パナソニックの店 延長修理保証 システムキッチン本体・システムバスルーム本体 保証書」または延長修理保証書記載の事項に変更が生じる場合は、事前に本保証お申込販売店へご相談ください。

15. 故障及び損傷の認定などについて当社ご購入者様の間で見解の相違が生じた場合には、当社を通じて中立的な第三者の意見を求めることがあります。

16. 本保証は日本国内においてのみ有効です。

17. 対象商品の修理が本保証の対象外と判断した場合、既に当該修理に要した費用はご購入者様の負担となります。

18. 「パナソニックの店 延長修理保証 システムキッチン本体・システムバスルーム本体 保証書」および延長修理保証書は再発行いたしませんので大切に保管してください。

19. 本保証加入に関する本保証お申込販売店所定のお手続きが完了していない状態時に発生した故障・修理については、本保証は適用されません。

20. 本保証は解約できませんので、予めご了承ください。また、本保証をお申込いただいた日から8日以内であれば、お申込の撤回または解除（クーリングオフ）を行うことができます。クーリングオフされた場合には、既に支払ったいた保証料に引きまして、速やかに返戻いたします。

21. TMJは、本保証の安定運用を目的として本規約における約定の履行に関する補償を得る為に、損害保険会社との間でTMJとPCMCを被保険者とする保険契約（以下「保険契約」といいます）を締結します。

22. ご購入者様は次の事項を承認するものとします。

個人情報の取り扱いについて

1) 販売店、TMJ、PCMCが本保証の運営の為に業務上必要な範囲で、ご購入者様が対象商品購入に際し、「パナソニックの店 延長修理保証 システムキッチン本体・システムバスルーム本体 保証書」または延長修理保証書に記載された氏名、住所、電話番号などの個人情報を含む情報について、2)に記載する目的の為に限って提供を受け、利用すること。

2) TMJが1)記載の情報に関し、2)に規定する保険契約の為に当該保険契約上の保険者となる損害保険会社及び本保証は提携または委託先と個人情報の取扱いに関する事項を含む機密保持契約を締結します。情報は追跡確認ができる郵便、機密情報用の宅配便またはストレージサービスを使用して送ります。保証書等への個人情報の記載は任意ですが、未記載事項がある場合は本保証の一部または全てを受けられない場合があります。

■販売店、TMJ、PCMCは当該情報について、ご購入者様のプライバシー保護に十分注意を払うものとします。

■提供を受け預かりした個人情報は、以下の者が責任を持って管理いたします。

販売店 顧客個人情報取扱管理者

テックマークジャパン株式会社 個人情報保護管理者

パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社 本保証顧客個人情報取扱管理者

■ご購入者様ご自身に関する個人情報の開示・訂正・中止のご請求、苦情や相談、その他の不明な点についてのご照会は、下記までご連絡ください。

テックマークジャパン株式会社 E-Mail : techmark@aig.co

※上記お問合せ先（E-Mail）に変更がある場合は、当社のホームページ

（URL: http://www.techmark.co.jp）に通知いたします。

■保証登録内容の変更・訂正につきましては、本保証お申込販売店へご連絡ください。

本保証は、2016年4月1日以降、パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社(以下「PCM」といいます)の指定販売店(以下「販売店」といいます)が、本保証対象商品(以下「対象商品」といいます)ご購入者様に本保証規約に同意の上、お申込いただき、メーカー保証書に本保証専用スタンプ(5年保証スタンプ)を押印し、販売店名を記載または押印のうえメーカー保証書を発行した対象商品または本保証専用の「パナソニックの店 延長修理保証 保証書」を発行した対象商品につき、下記別表に定める対象商品に発生した故障の無料修理(以下「保証修理」といいます)をご購入者様に対し以下の要領で行なうことを約するものです。なお、当該販売店が対象商品ご購入者様に対し負った保証修理に関する責任は、本保証運営会社であるテックマークジャパン株式会社(以下「TMJ」といいます)とPCMによって保証されます。

本保証は、メーカー保証を含め5年間の延長修理保証です。

なお、本保証を受けるにあたり、購入時に交付される対象商品の『「本保証専用スタンプ」が押印されたメーカー保証書』または専用の「パナソニックの店 延長修理保証 保証書」(以下、総称して「延長修理保証書」といいます)が必要となります。

1. 本保証お申込販売店でお買上げいただいたパナソニックパソコンが対象です。また、修理のご依頼は本保証お申込販売店へお申し出下さい。尚、メーカーが実施する「パソコンクリーニングサービス」で修理した場合は本保証の対象となりません。
2. 技術料・部品代・出張費用を含めた修理費用が購入日よりメーカー保証期間を含めお買上げ日から5年間無料となる保証です。尚、メーカー保証期間中は、メーカー保証が優先されます。
3. 修理保証限度額は、各対象商品のご購入価格(消費税を含まず)となります。

但し、

*業務用商品及び業務用に使用された商品を除きます。

*一部保証対象外部品及び保証対象外作業があります。

*出張費が一部有料となる場合があります。

*本保証の対象商品は、変更されることがあります。

4. 保証期間中、取扱説明書及び本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障が生じた場合は、本保証お申込販売店に延長修理保証書を提示の上修理依頼ください。

5. 修理をご依頼の場合には、プログラム、データ、記録媒体、純正でない部品・機構・付加物及び改造を、事前に機械から取り外していただきます。これらのはいかれかが、機械に記録又は付加された状態で本保証お申込販売店指定業者に引渡された場合には、ご購入者様がこれらに対する権利を放棄したものとさせていただきます。(データ保存・復旧はできかねます。工場出荷状態となる場合があります。)修理のための交換部品又は機械は、良好に移動する部品又は機械どし、交換された旧部品又は機械は本保証お申込販売店又は本保証お申込販売店指定業者の所有となります。

6. 次のような場合には、保証期間内でも、本保証の保証修理の対象とはなりません。

1) 延長修理保証書の提示がない場合

2) 延長修理保証書にお買上げ日、ご購入者様の氏名・住所・電話番号(市外局番含む)、販売店名の記載が無い場合、あるいは字句を書き替えられた場合

3) 直接であると間接であるとを問わず、次に掲げる事由によって生じた故障及び損傷

- (1) 対象商品の自然消耗・摩耗・さび・かび・むれ・腐敗・変質・変色、その他類似の事由または、ねずみ食い虫食い等によって生じた損害
- (2) オプション製品・部品、ソフトウェア、PCカード・マウス、その他特に当社が定める対象外製品(消耗品)、購入後追加された部品(拡張ボード／拡張メモリー等)、バッテリー、乾電池、周波数変更交換部品
- (3) 使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障及び損傷
- (4) 火災・地震・水害・落雷・塩害・ガス害・その他の天災地変ならびに公害や異常電圧その他の外的要因による故障または損傷
- (5) 地盤変動または地盤沈下による故障または損傷
- (6) 対象商品以外の財物に起因した故障または損傷
- (7) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地域において著しく平穏がされ、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。)による故障及び損傷
- (8) 燃料物質(使用済燃料を含みます。以下同様とします。)もしくは核燃料物質によって汚染された物(原子核分裂生成物含みます。)の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故に起因する故障及び損傷
- (9) 保証対象商品の西暦による年号を電子的に表示、認識または処理する機能を内蔵するものに關し、かかる機能の設計上の問題に起因する日時認識エラーにより発生する一切の故障・不具合
- (10) ソフトのバグ、コンピューターウィルス等による故障
- (11) ブラウン管、LCDパネル及びバックライトの経時による劣化(輝度の低下、フォーカスの劣化、蛍光体の焼き付け等)
- (12) メーカーロールまたはメーカーが取替えを認めたとき
- (13) 本製品の移動、誤用、不注意、消耗品の使用及び改造又は付加(CPU、マザーボード、ハードディスクドライブ等の部品交換・調整を含みます)により生じた本製品の故障及び損傷

4) 業務用に使用された場合の故障及び損傷

5) 一般家庭用以外(例:車両・船舶への搭載)に使用された場合の故障及び損傷

別表

主に下記に掲げる商品の対象外「部品」「作業内容」は、延長修理保証の対象外となりますので、ご留意ください。

- 詳細は、「パナソニックの店 延長修理保証 保証規約(パソコン専用)」をご覧ください。

| 商品名 | 主な対象外「部品」 | 主な対象外「作業内容」 |
|------|--|--|
| パソコン | <ul style="list-style-type: none"> ●バッテリ(内蔵型含む) ●付属品一式(ACアダプタ、ACコード、外付けドライブを除く) ●各種別売品一式 ●外装部品一式(ヒンジ、ラッチ等を含む)、装飾品 ●コネクタ、ジャック部品等の破損(ACアダプタ、LAN、USB等) ●ソフトウェア(BIOS、OS、アプリケーション等を含む) ●B-CASカード類 | <ul style="list-style-type: none"> ●部品交換を伴わない手直し、調整作業 ●ソフトのインストール作業(BIOS、OS等を含む) ●クイックサービスで修理を行った場合 ●インターネット等の不具合で対象商品以外(LANケーブル、モデム等)の機器が故障原因の場合の修理作業 ●商品の設置に起因する故障の修理作業 |

* 対象商品でも、一般家庭用以外(例:業務用の使用や車両・船舶への搭載)に使用された場合の故障及び損傷は対象外

* メーカー保証書記載の「持込修理」対象商品で出張した場合の出張費用は対象外

* 取扱説明書記載の本来ご購入者様に処置していただくべき「お手入れ」「点検」及び「消耗品の交換」は対象外

* 上記商品に関係なく以下の内容のものは対象外

・商品にまったく異常の無かったもの(故障でないナンセンスコード、故障症状の再現しないもの)

・修理完了後3ヶ月以内に、同一症状・同一個所(同一部品)で再度故障が発生した場合の修理

・外的要因や使用上の誤りによる故障及び損傷修理

* 上記商品に使用されている電池交換(充電式電池含む)やご購入者様の使用ミスによる不具合の改善作業及びオーバーホール作業は全商品対象外

本保証は、2016年7月1日以後、パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社(以下「PCM」といいます)の指定販売店(以下「販売店」といいます)が、本保証対象商品(以下「対象商品」といいます)ご購入者様に本保証規約に同意の上、お申込みいただき、メーカー保証書に本保証専用スタンプ(5年保証スタンプ)を押印し、販売店名を記載または押印の上メーカー保証書を発行した対象商品につき、下記別表に定める対象商品に発生した故障の無料修理(以下「保証修理」といいます)をご購入者様に対し以下の要領で行なうことを約するものです。なお、当該販売店が対象商品ご購入者様に対し負った保証修理に関する責任は、本保証運営会社であるテックマークジャパン株式会社(以下「TMJ」といいます)とPCMによって保証されます。本保証は、メーカー保証を含め5年間(PCMとパナソニック補聴器株式会社が指定する品番の補聴器)の延長修理保証です。

なお、本保証を受けるにあたり、「購入時に交付される対象商品の本保証専用スタンプが押印されたメーカー保証書」(以下「延長修理保証書」といいます)が必要となります。

*故障とは、商品を構成する部品そのものの不具合による商品の機能の停止または低下を目指し、修理とは、故障による商品の機能停止または低下について商品の機能を回復するための作業を指します。当該作業には商品本体の分解と部品交換または部品修復を伴います。

1. 保証期間中、取扱説明書及び本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障が生じた場合は、本保証お申込販売店に対し、延長修理保証書を提示の上、修理をご依頼ください。

2. 本保証における保証限度額は、それぞれ下記のとおりとします。但し、リモコン・充電ケースにつきましては、修理の代替行為として、商品交換を一回限り行います。

◆補聴器本体

・G3シリーズ

- ①WH-G37 片耳:368,800円(消費税を含まず)
- ②WH-G35 片耳:263,800円(消費税を含まず)
- ③WH-G33 片耳:176,300円(消費税を含まず)

・R4シリーズ

- ①WH-R47 片耳:397,500円(消費税を含まず)
- ②WH-R45 片耳:292,500円(消費税を含まず)
- ③WH-R43 片耳:192,000円(消費税を含まず)
- ④WH-R41 片耳:129,000円(消費税を含まず)

・G4シリーズ

- ①WH-G47 片耳:396,500円(消費税を含まず)
- ②WH-G45 片耳:291,500円(消費税を含まず)
- ③WH-G43 片耳:191,000円(消費税を含まず)
- ④WH-G32 片耳:129,000円(消費税を含まず)
- ⑤WH-G41 片耳:129,000円(消費税を含まず)

◆リモコン

・G3シリーズ

- WH-PM18:商品交換1回限り

・R4シリーズ ※G4シリーズ共用

- WH-PM19:商品交換1回限り

◆充電ケース

・G3シリーズ ※G4シリーズ共用

- WH-PK1103J: 商品交換1回限り

・R4シリーズ

- WH-PK1104J: 商品交換1回限り

*G3シリーズ

- 保証書または補聴器本体上記載の品番に続き色品番、各色品番に続き「W」(両耳用)、「L」(左耳用)、「R」(右耳用)が付記されています。

*R4シリーズ

- 保証書または補聴器本体上記載の品番に続き色品番、各色品番に続き「ZW」(両耳用)、「ZL」(片耳用)が付記されています。

*G4シリーズ

- 保証書または補聴器本体上記載の品番に続き「W」(両耳用)、「L」「LX」(左耳用)、「R」「RX」(右耳用)が付記、さらに色品番が付記されています。

3. 次のような場合には、保証期間内でも本保証修理の対象となりません。

1) 延長修理保証書の提示がない場合

2) 延長修理保証書にお買上げ日、ご購入者様の氏名・住所・電話番号(市外局番含む)、販売店名の記載がない場合、あるいは字句を書き替えられた場合。

3) 直接であると間接であるとを問わず、次に掲げる事由によって生じた故障及び損傷

- (1) 対象商品の自然の消耗・磨滅・さび・かび・むれ・腐敗・変質・変色、その他類似の事由またはねずみ食い・虫食いによって生じた故障または損傷。但し、取扱い説明書に従って使用したにもかかわらず、汗や耳垢などの湿気や汚れが長期間にわたり浸透した事に起因して生じた故障または損傷は、その限りではありません。
- (2) 耳栓、ボケット型用のコード、外付けレシーバー等の付属品、ケーブル・コード・アダプター・コネクター、その他特にTMJが定める対象外部品(消耗品)、バッテリー・乾電池等の消耗品、周波数変更交換部品
- (3) ご購入者様の対象商品の不適正な使用、不適切な維持・管理
- (4) 対象商品の誤用、不注意、消耗品の使用及び不当な修理や改造により生じた対象商品の故障及び損傷、対象商品の設置不良に起因する故障及び損傷
- (5) 火災・地震・水害・落雷・塙害・風害・ガス害・煙害・その他天災地変ならびに公

害や異常電圧その他の外部要因による故障または損傷

(6) 地盤変動または地盤沈下による故障または損傷

(7) 対象商品以外の財物に起因した故障または損傷

(8) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地域において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます)による故障及び損傷

(9) 核燃料物質(使用済燃料を含みます。以下同様とします)もしくは核燃料物質によって汚染された物(原子核分裂生成物を含みます)の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故による故障及び損傷

(10) 対象商品の西暦による年号を電子的に表示、認識または処理する機能を内蔵するものに関してかかる機能の設計上の問題に起因する日時認識エラーにより発生する一切の故障・不具合

(11) メーカーリコールまたはメーカーが取替えを認めたとき

4) 故障症状が確認できない場合

5) 本保証以外の他の保証において修理の対象となる故障及び損傷

6) 保証期間が終了した後に本保証お申込販売店に故障の報告または請求がなされた場合

7) 対象商品の調整、または清掃に係る費用

8) 見込修理・予防修理に係る費用

9) 対象商品の修理が対象外と判明した場合、それに関する費用

10) メーカー保証期間中に発生し、修理されなかった故障・不具合

11) 対象商品の修理完了後、3ヶ月以内に、同一症状・同一個所(同一部品)で再度故障が発生した場合の修理

4. 次の損害は本保証の対象となりません。

1) 対象商品の故障に起因して生じた身体障害または対象商品以外の財物の滅失、き損、汚損、及びそれによって生じた障害

2) 対象商品の故障に起因して生じた対象商品及びその他の財物の使用が阻害されたことによって生じた損害

5. 本保証は、保証期間内の当該商品の修理費用合計金額が当該商品の保証限度額(消費税を含まず)を超えた場合は失効します。累計修理費用が保証限度額を超えた場合、その超過費用は、ご購入者様の負担とします。

*補聴器本体の修理費用は非課税となります。リモコン・充電ケースを交換した場合の費用には消費税がかかります。

6. 本保証は、譲渡することはできません。

7. 対象商品のうち別表の対象外品・対象外作業内容は本保証の対象となりません。

8. ご購入者様の住所、電話番号、ご購入商品等、延長修理保証書記載の事項に変更が生じる場合は、事前に本保証お申込販売店へご相談ください。

9. 故障及び損傷の認定などについて当社とご購入者様の間で見解の相違が生じた場合には、当社を通じて中立的な第三者の意見を求めることがあります。

10. 本保証は日本国内においてのみ有效です。

11. 延長修理保証書は再発行いたしませんので大切に保管してください。

12. 本保証は解約できませんので、予めご了承ください。また、本保証をお申込いただいた日から8日以内であれば、お申込の撤回または解除(クーリングオフ)を行うことができます。クーリングオフされた場合には、既にお支払いいただいた保証料につきまして、速やかに返戻いたします。

13. TMJは、本保証の安定運用を目的として本規約における約定の履行に関する補償を得る為に、損害保険会社との間でTMJとPCMを被保険者とする保険契約(以下「保険契約」といいます)を締結します。

14. ご購入者様は次の事項を承認するものとします。

個人情報の取り扱いについて

1) 販売店、TMJ、PCMが本保証の運営の為に業務上必要な範囲で、ご購入者様が対象商品購入に際し、延長修理保証書に記載された氏名、住所、電話番号などの個人情報を含む情報について、2)に記載する目的の為に限って提供を受け、利用すること。

2) TMJが1)記載の情報に関し、13.で規定する保険契約の為に当該保険契約上の保険者となる損害保険会社及び本保証を円滑に運営する目的でTMJが提携または委託するものに對し、情報の提供を行うこと。その場合、TMJは提携先または委託先と個人情報の取扱いに関する事項を含む機密保持契約を締結します。情報は追跡確認ができる郵便、機密情報用の宅配便またはストレージサービスを使用して送ります。保証書等への個人情報の記載は任意ですが、未記載事項がある場合は本保証の一部または全てを受けられない場合があります。

■販売店、TMJ、PCMは当該情報について、ご購入者様のプライバシー保護に十分注意を払うものとします。

■提供を受け預けられた個人情報は、以下の者が責任を持って管理いたします。

販売店 顧客個人情報取扱管理者

テックマークジャパン株式会社 個人情報保護管理者

パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社 本保証顧客個人情報取扱管理者

■ご購入者様ご自身に関する個人情報の開示・訂正・中止のご請求、苦情や相談、その他の不明な点についてのご照会は、下記までご連絡ください。

テックマークジャパン株式会社 E-Mail:techmark@aig.co.jp

※上記お問合せ先(E-Mail)に変更がある場合は、当社のホームページ(URL:http://www.techmark.co.jp)に通知いたします。

■保証登録内容の変更・訂正につきましては、本保証お申込販売店へご連絡ください。

別表

主に下記に掲げる商品の対象外「部品」・「作業内容」は、延長修理保証の対象外となりますので、ご留意ください。

| 商品名 | 主な対象外「部品」 | 主な対象外「作業内容」 |
|------------------------|--|--|
| 補聴器本体 リモコン 充電ケース | 耳栓、付属品(キャリングケース、キャップ、ケーブル、ACアダプター、コネクター、ネックストラップ、ソフトケース、イヤチップ)、バッテリー、耳あかガード、消耗品、レシーバーチューブ、別売品、テグス、外装・外枠・シェルケース(但し電気的、機械的部分の不具合を除く) | 各種調整、商品本体の分解・部品交換を伴わない各種清掃、各種設定、プログラム設定・調整 |